

# 平成21年度 宇都宮大学 全学FDの日

1. 日 時 平成21年9月29日(火) 10時00分から

2. 場 所 大学会館2階 多目的ホール  
(工学部アカデミアホールに映像配信)

3. 日 程

## 【全学FDシンポジウム】

10:00 挨拶(学長 進村 武男)

10:10 説明「宇都宮大学における学士課程教育のグランドデザイン」  
(理事(教育・学生担当) 石田 朋靖)

10:30 事例発表「教育改革の方法と適用例」

(1) 教育認定プログラム - 技術者教育認定プログラムの場合 -  
農学部 後藤 章 教授

(2) 出口での総合評価 - 教職実践演習を例として -  
教育学部 佐々木和也 准教授

11:30 総合討論

## 【個別FD活動】

13:30 午前のシンポジウムの内容を踏まえ、各学科・コース等のカリキュラム単位で、以下の内容等について意見交換を進め、今後の議論の進め方も含めて検討する。

1. 共通教育の位置づけを踏まえた“3方針”の明確化・確認
2. カリキュラムシラバス作成作業の進捗状況の確認
3. 教育改善のためのPDCAシステムの構築
4. 今後の検討予定と体制の確認
5. その他

## 目 次

説明「宇都宮大学における学士課程教育のグランドデザイン」 (理事(教育・学生担当) 石田 朋靖) . . . . .	1
事例発表「教育改革の方法と適用例」	
(1) 教育認定プログラム - 技術者教育認定プログラムの場合 - 農学部 後藤 章 教授 . . . . .	6
(2) 出口での総合評価 - 教職実践演習を例として - 教育学部 佐々木和也 准教授 . . . . .	17
「学士課程教育の構築に向けて」 中央教育審議会答申の概要 . . . . .	24
用語解説 . . . . .	29
メモ . . . . .	38

第1回  
全学FDの日  
(2009.9.29)

宇都宮大学 教育企画会議



FD（教員の職能開発）とは？

単なる授業改善のための研修？

教育目標を実現することを目的とする、教員団の職能開発として幅広く捉え・・・

～中略～

教員の個人的・集団的な日常的教育改善の努力を促進・支援し、多様なアプローチを組織的にすすめていく必要がある。

（「学士課程教育の構築に向けて」中教審2008.12）

教員と職員の協働、SDの充実、学生の参画



今年の全学FDの日の目的  
「三つの方針」の共通理解の確立

午前：全体FD  
「三つの方針」の全体像  
「三つの方針」結合に向けた具体例

午後：個別FD  
各カリキュラム単位で  
「三つの方針」結合に向けた活動



宇都宮大学における  
教育改革のグランドデザイン

理事（教育・学生担当）  
石田 朋靖



第2期中期目標の前文より

①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、

幅広く深い教養と実践的な専門性

を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。



次期中期では・・・  
前半3年は学士教育の実質化に重点。  
この間、大学院教育は個別の改善を優先。  
後半3年は大学院教育の実質化を進める。

- 中教審答申（2008.12）により、学士教育の改革が、半ば義務化 ↔ 大学評価
- 一度に実施することによる混乱の回避
- 学部中心の大学である
- 成功体験の無いままに困難な大学院改革を先行させる危険性
- 学部における教育の質保証のスキームは大学院にも適用可能



### 教育の質の維持・向上と保証の背景(1)

『厳しい入学者選抜』が学生の質を担保して来た日本の大学では、教育の『質』を問われる機会が少なかった(?)

入試難易度が就職応募学生の学力評価の対象だった

- ・時代の変化・社会の求めに対応した  
教育研究活動の要請

➡ 優れた人材の養成



### 教育の質の維持・向上と保証の背景(2)

- ・入学者の質の多様化(興味・関心・履修歴)  
大学進学率の上昇、18歳人口の減少  
高校の教育内容の多様化=浅薄化  
社会人学生や留学生の増加
- ・国内・国際的な大学間競争  
学生の国境を越えた移動  
国境を越えた高等教育の確立と質保証  
欧米大学機関のアジアへの進出  
18歳人口の減少

➡ 質を維持するためのシステムの必要性



### 教育行政の対応

「21世紀の大学像と今後の改革方策について」  
(大学審議会答申 1998)

卒業生の質の確保が『大学の社会的責任』と明記

成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施

- (ア) 卒業時における質の確保
- (イ) 成績評価基準の明示等
- (ウ) 厳格な成績評価
- (エ) 留年者の定員上の取扱いにおける配慮

この延長として『学士課程教育の構築に向けて』  
(中教審答申2008.3)

社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた  
学士課程教育の構築⇒学生力の保障



何をしなければならないか



### 『学士課程教育の構築に向けて』 の基本的方針は？

○三方針の明確化、これに基づく教学経営

「学位授与の方針」DP

「教育課程編成・実施の方針」CP

「入学者受入れの方針」AP

○これを実質化するための  
PDCAサイクルの実質化



三方針とは(中教審「我が国の高等教育の将来像」(2005))

- ・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー (DP)  
=カリキュラム単位が教育活動の成果として  
学生に保証する最低限の基本的資質  
=養成する人間像、到達目標

- ・教育課程編成・実施の方針、カリキュラム  
・ポリシー (CP)  
=DPを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムの方針

- ・入学者受入れの方針、アドミッション  
・ポリシー (AP)  
=DPに沿った学生募集方針と入学者選抜の方法



もう少し固くいえば。。。

入学前：教育・学習到達目標に対応した  
受け入れ方針（Admission Policy：AP）

在学中：学習到達目標に至る教育課程の  
編成方針（Curriculum Policy：CP）

卒業時：質保証し得る卒業認定・学位  
授与方針（Diploma Policy：DP）

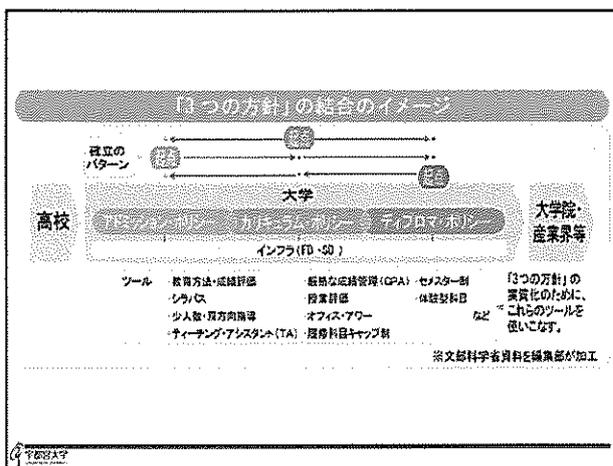


実効性を継続的にcheckする改善システム



出口の質を保証する教育システム

⇒まさにJABEEが求める教育システム



ぶっちゃけて言えば本質は。。。

社会に対し

- どのような人間を (AP)
- どのような方法・手順で (CP)
- どのようなレベルにまで育てるのか (DP)
- ということの“見える化”

学生に対し

- 何をどう学んでDPIに到達できるのか (CM)
- 個々の授業がCMのどこに位置し、何をどのレベルまで達成できるようになるのか (シラバス)
- ということの“見える化”と実施

こうしたことを学生や社会の視点に立ち、急げず誤魔化さず  
真面目に改善しましょうね。  
効果的に実施するにはいろいろなツールがあるよ。

### 『学士課程教育の構築に向けて』 の具体的な方策は？

- 学位授与の方針の明確化と公開  
21世紀型市民に合った学習成果 (Learning Outcome)  
共通の学士力：多文化理解、コミュニケーション・スキル、  
論理的思考力、問題解決能力、社会的責任感 (倫理感)  
分野別の学士力：分野別質保証の枠組 by 学術会議 → JABEE そのもの
- 順次性のある教育課程の体系化・構造化と幅広い学び  
外国語、キャリア教育、積極的な共通教育や基礎教育
- 単位の実質化と厳格な成績評価  
きめ細かな指導 → 学習到達度把握  
学習時間、シラバス、双方向学習、GPA、学習ポートフォリオ
- 高大接続と受け入れ方針の明確化 (受験生の学習指針)  
適切な学力把握の選抜、大学へのソフトランディング
- 組織的な教育活動と教職員の職能開発 (FD・SD)

### 高等教育の質保証の方向性

1. 学士課程の学習成果に関して、各専攻分野  
を通じて培う「学士力」を中核とする。
2. 学士課程の学習成果に関して、ディシプリ  
ンの明確な学部・学科についてはカリキュラム  
や学習成果を国際的標準規格に置く。
3. 学士課程の学習成果に関して、個々の大学  
の個性化・特色化を尊重し、それぞれの大学  
の人材養成像にそって保証する。  
(中教審「学士課程教育の構築に向けて」、2008.12)

宇都宮大学が実施しようとしている具  
体的な改善事項は。。。

- 4年一貫の教育体系整備と  
教育方法の改善
- 共通教育の見直し  
内容と体制

### 1：教育体系の改善～入口から出口の整理～

学科等（プログラム単位）毎に以下を実施  
Admission Policy, Curriculum Policy, Diploma Policyの見直しとプログラムシラバスとしての整理。共通教育の位置づけも含む

Curriculum Policyに沿ったカリキュラムの提示。教科の学習内容の相互checkも踏まえたカリキュラムマップ（CM）作成と教科シラバス充実（教科の達成目標、Map中での位置、評価基準の記述が不十分）

Diploma Policyに対応した、分野ごとに適切な卒業判定法の決定（個々の目標に対応した科目群の履修→陳腐）

継続的改善を保証する改善システムの構築

将来的にはプログラム単位を超えた相互check体制  
宇大版JABEE＝宇大教育認証システム(UABEI?)

22年度完成、23年度から実施  
24年度

### 2：教育方法の改善

- 大学教育へのsoft landingと動機付け（リメディアル教育、初期導入教育、キャリア教育）
- 達成目標に向けた講義体系の整備（カリキュラム）
- 達成目標に対応した講義内容の整備と公開（シラバス）
- 授業方法の改善（FD、学生授業評価、授業相互評価）
- 成績評価基準の明示（シラバス）
- 厳格な成績評価と公開＝透明性の確保（GPA、レポート・答案返却や模範解答の提示等）
- 学習サポートシステム（学習ポートフォリオ、アドバイザー、チューター、インターンシップ）
- 課題発見・解決能力の養成（PBL型教育、卒論など）

21年度から継続的に実施

宇大では多くが行われているものの、有機的な繋がりが薄い。三方針の体系化・構造化の中で位置付ける必要。

### 3：共通教育の見直し（1）～内容と課題～

- 共通教育の位置づけ  
各プログラムのpolicyの中での意味
- 英語改革  
実施体制の継続性
- 理系基礎教育  
むしろ専門基礎教育？  
学部別の必要内容、実施体制
- リメディアル教育  
全学的実施、学部別の必要内容、高校との連携
- キャリア教育  
全学必修化、専門でのキャリア教育との連携
- “幅広く深い”教養教育  
テーマ別の総合的教養（＝副専攻的）の可能性
- 第二外国語の在り方  
英語以外7科目  
必修の必要性検討（必修は農学部と国際学部のみ）
- リテラシー教育・初期導入教育・時間割

21年度から継続的に実施

### 4：共通教育の見直し（2）～実施体制～

- 全学出動体制の実質化  
学部間の負担の割合
- 責任体制の明確化  
“分科会”の責任者の権限
- 体系化されていない  
共通教育全体、各系、領域それぞれでの  
統一的なコーディネートが為されていない  
各教員の自主的判断に任されている？
- 講義の継続性  
担当教員の定年

21年度から継続的に実施

共通教育センターの強化と共通教育に対する全学的コンセンサスが不可欠  
協力員でなく教育コーディネーター  
できれば系ごとに専任教員（定員の見直し）

### 5：改革をどう進めるか？

学長または教育研究評議会 PDCA

付託、報告

教育企画会議  
基本方針を審議PDCA

教務委員会、入試委員会、学務委員会  
方針の具体化を審議PDCA

学部

教育改善チーム  
(教育担当 + 学長補佐のメンバー)

いずれにしても全構成員の教育改革に対する熱意と、全学での十分な意思疎通、キャッチボールが不可欠

### 6：一貫性ある「三方針」の構築手順

- (1) 学部・学科等でDP→CP→APを設定・確認し、プログラム・シラバスとして整理。
- (2) カリキュラム・ツリーを作成し、APからDPに至るカリキュラムであることを確認。体系性
- (3) 教科シラバスの確認（到達目標、評価基準に注意）
- (4) カリキュラム・マップによりDPが各科目の到達目標でカバーされているか確認。整合性
- (5) 前記（1）～（4）を踏まえたカリキュラムの修正、授業内容の調整

<注意教育> 企画会議や教務委員会では、愛媛大などに倣いカリキュラム・ツリーをカリキュラム・マップ、カリキュラム・マップをカリキュラム・チェックリストと呼んでいたが、ここでは大筋を占める呼び方に改めた。

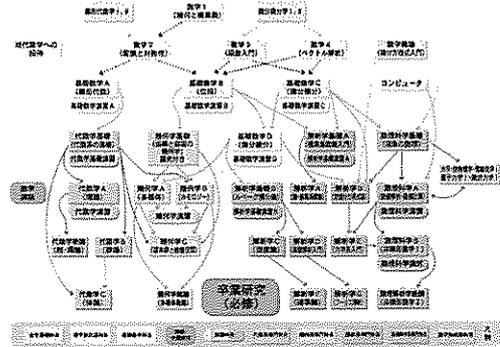
## プログラム・シラバスの例

### プログラム・シラバスの項目

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ①名称                  | → 学科名。部局化すればプログラム名? |
| ②取得学位                |                     |
| ③プログラムの概要と人材育成のねらい   |                     |
| ④期待される学習成果および効果      | → 到達目標としてのDP        |
| ⑤プログラムの履修条件          | → アドミッション・ポリシー      |
| ⑥到達目標に達するための学習方法・方法  | → カリキュラム・ポリシー       |
| ⑦修了認定の基準             |                     |
| ⑧教育プログラムの評価と改善のための方法 |                     |
| ⑨担当教員組織とFDポリシー       |                     |

新潟大学のものを参照

## カリキュラム・ツリーの例



北海道大学大学院理学院数学専攻

## カリキュラム・マップの例

カリキュラム		ディプロマ・ポリシー			
授業科目	目的 (科目の存在意義を記入)	到達目標 (学生が到達すべき目標)	1. 幅広く深い教養に…	2. 自ら課題を設定し… 3. ……を考察することができる	4. ……
○△□	～を学ぶと共通し、～を適用し、～を学ぶことにより～の重要性を学ぶ。	a. ○と△について説明できる b. ×を定量的に把握し……することができる c. ……	a. ◎ c. ○	b. ◎	
■□△	～を学ぶと共通し、～を適用し、～を学ぶことにより～の重要性を学ぶ。	a. ■と□について説明できる b. ○と●の関係を～の観点から……できる c. ……	a. ○ c. △	b. ◎	

それぞれのDPを達成する上で、どの程度重要なのか、◎○△の3段階で評価し、CPが達成できているかどうかを判断する

次は今後の改善の参考として、

具体的な三方針の結合の例

質保証をするうえで困難な出口での総合評価の例

について講演していただきます。

## 教育認定プログラム

-技術者教育認定プログラムの場合-

(2009年9月29日 全学FD)

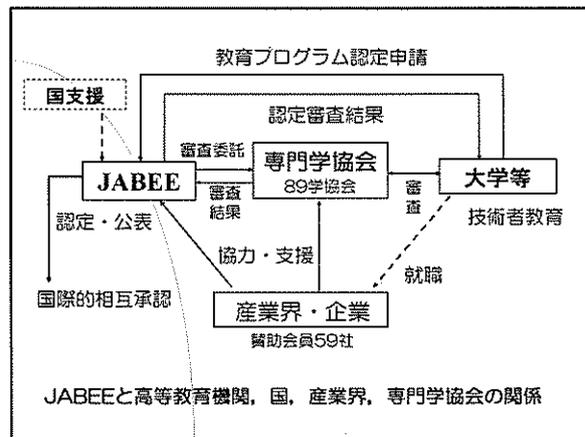
後藤 章  
農学部農業環境工学科

## 内 容

1. JABEEとはどんなものか？
2. 農業環境工学科におけるJABEEへの取組み
3. まとめ  
JABEEを通じた教育システム改善

## JABEEとは何か？

- Japan Accreditation Board for Engineering Education = 日本技術者教育認定機構
- 各大学 学科・プログラムの技術者教育の水準を審査・評価・認定(卒業者の質保証)。
- 多分野の学会の連合組織(1999年設立)
- Washington Accord (各国認定機関の国際組織)への加盟  
(2001年暫定加盟, 2005年正式加盟承認)  
(加盟国: 米ABET, 英, 豪, カナダ, アイルランド, ニュージーランド, 香港, 南アフリカ, …)  
→ 国際水準の相互保証



## JABEEと技術者資格

- 技術者資格の国際的共通化(資格の同等性保証)と連動
- APEC Engineer
- 技術士法の改正
- JABEE修了生は「修習技術者」として, 技術士への一次試験免除。  
→ JABEE修了が技術士に直結

## JABEEの認定対象分野

- 化学
- 機械
- 材料
- 地球・資源
- 情報
- 電気・電子・情報通信
- 土木
- 農業工学
- 工学(融合複合・新領域)
- 建築学
- 物理・応用物理学
- 経営工学
- 農学一般
- 森林

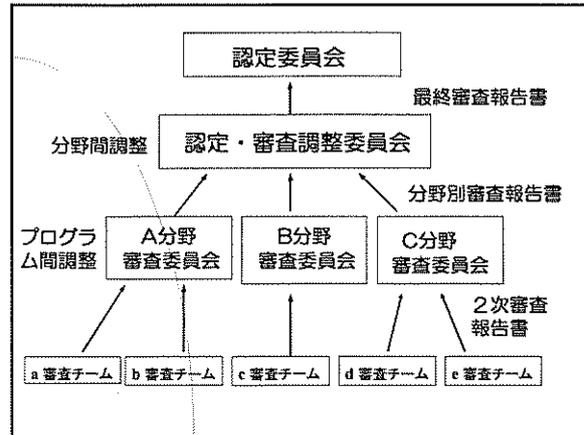
## JABEEの認定対象分野 農学関連細目

### 農学一般関連分野

- 農学一般
- 森林機能系
- 植物生産系
- 動物生産系
- 生物化学系
- 生物経済系
- 水産系

### 農業工学関連分野

- 農業土木プログラム
  - 農業環境工学プログラム
- ### 森林および森林関連分野
- 森林学領域
  - 森林工学領域
  - 自然環境領域
  - 林産領域



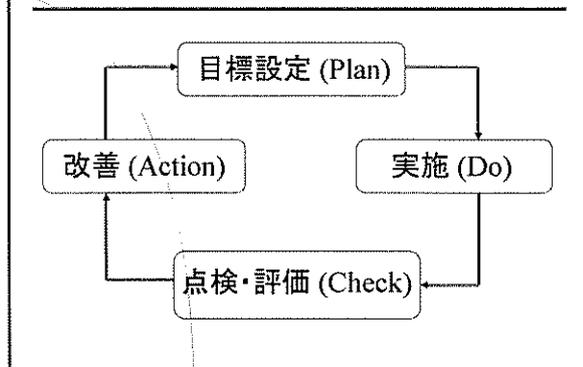
## JABEE認定審査実施状況

- 平成12～13年度に全国約70校で試行審査
- 平成13年度から本認定審査
- 平成13年度認定 3校3プログラム
- 平成14年度認定 24校36プログラム
- 平成15年度認定 宇大農業環境工学科
- 平成16年度認定 宇大森林科学科
- 平成17年度認定 宇大建設学科建設工学コース
- 平成18年度認定 宇大建設学科建築学コース
- 平成19年度認定 宇大機械システム工学科
- 平成20年度認定 宇大応用化学科
- 2009年4月現在認定総数 158校409プログラム(修了者9.5万人)

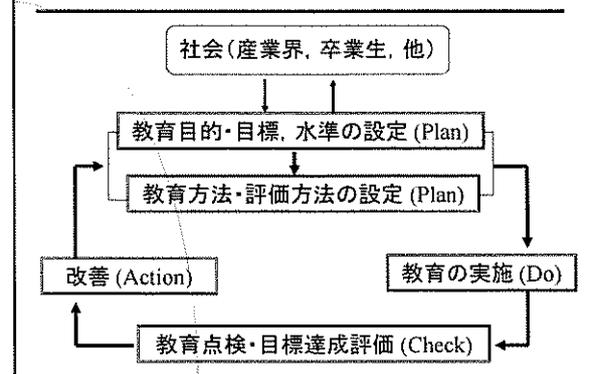
## JABEEの基本思想

- 学習成果重視 (Outcomes-based)  
いかなる人材を卒業させているか
- 証明は教育機関の責任  
試験問題, 試験結果, 論文, 作品等の提示
- 社会, 学生との契約  
学習・教育目標の公表
- 継続的改善
- 国際的同等性 (ワシントン協定)  
技術士一次試験免除  
保証されている水準はどの程度か

## 質の向上と継続的改善



## 教育の質の向上と継続的改善



### 認定基準

認定基準は、高等教育機関において技術者の基礎教育を行っているプログラムを認定するために定めるものである。

- ・質の保証システムの審査
- ・保証されている水準の審査

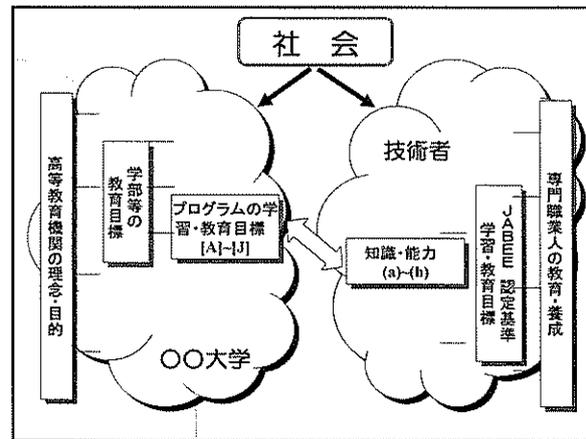
認定を希望するプログラムは、基準1-6（補則を含む）をすべて満たしていることを根拠となる資料等で説明しなければならない。

### JABEE審査の認定基準

- 共通基準と分野別基準で構成  
詳細はJABEEのホームページ参照  
<http://www.jabee.org/>
- 共通基準
  1. 学習・教育目標
  2. 学習・教育の量
  3. 教育手段
  4. 教育環境
  5. 学習・教育目標達成度の評価と証明
  6. 教育改善

### 基準1 学習・教育目標

- 自立した技術者に必要な知識・能力(a)~(h)を網羅した具体的な学習・教育目標
  - (a) 地球的視点から多面的に考える能力
  - (b) 技術者倫理
  - (c) 数学・自然科学・情報技術に関する知識
  - (d) 専門技術に関する知識と応用能力
  - (e) 社会の要求を解決するデザイン能力
  - (f) コミュニケーション能力
  - (g) 自主的、継続的な学習能力
  - (h) 計画的に仕事を進め、まとめる能力
- 特色ある目標、社会や学生の要望



### 学習・教育目標の設定

JABEE プログラム	(a)	(b)	(c)	(d) (1)	(d) (2)	...	(h)
[A]	◎					...	
[B]		◎		○		...	
[C]			◎		○	...	
...	...	...	...	...	...	...	...
[J]		○				...	◎

(a), (b), (c) ... の各内容を具体化したものが、必ず、[A], [B], [C] ... のいずれかに含まれていなければならない。

### 「技術者倫理」の意味するもの

- 社会の役に立つてこそ技術である。自己の栄達のみ执着するな、という、当たり前のこと。
- 当たり前のことでも教える必要。  
アメリカ的？ 日本の場合？
- 技術者教育のみの問題ではない。
- 翻って、教える側の大学の倫理は？

### デザイン能力：基準1 (I) (d)

・ここでいう「デザイン」とは、「エンジニアリングデザイン (engineering design)」を指す。

・すなわち、単なる設計図面制作ではなく、「必ずしも解が一つでない課題に対して、種々の学問・技術を統合して、実現可能な解を見つけ出していくこと。」であり、そのために必要な能力が「デザイン能力」である。

・デザイン教育は技術者教育を特徴づける最も重要なものであり、対象とする課題はハードウェアでもソフトウェア（システムを含む）でも構わない。

デザイン能力には、次のような能力が含まれる。

- 1) 構想力
- 2) 問題設定力
- 3) 種々の学問・技術の総合応用能力
- 4) 創造力
- 5) 公衆の健康・安全、文化、経済、環境、倫理等の観点から問題点を認識できる能力、およびこれらの問題点等から生じる制約条件下で解を見出す能力
- 6) 構想したものを図、文章、式、プログラム等で表現する能力
- 7) コミュニケーション能力
- 8) チームワーク力
- 9) 継続的に計画し、実施する能力 など

すなわち、

デザイン能力には、技術者教育の成果として求められる能力の全てが関わっている。

これらの能力のうち、最小限どの程度の能力を身に付けさせるかについて、学習・教育目標として具体的に設定することが求められる。

### 基準2 学習・教育の量

- 124単位以上、学士の学位
- 総学習保証時間 1,800時間以上
  - 人文科学・社会科学・語学 250時間以上
  - 数学・自然科学・情報技術 250時間以上
  - 専門技術 900時間以上

### 基準3 教育手段

#### 3.1 入学および学生受け入れ方法

- 必要な資質を有する学生を入学させるための具体的な選抜方法の公開と実施
- プログラム履修者決定の具体的方法の公開と実施
- プログラムへの編入に関する編入基準の公開と実施

### 基準3 教育手段

#### 3.2 教育方法

- 学習・教育目標を達成するように設計されたカリキュラム。各科目と目標との対応の明示。
- シラバスの作成・開示、実施。科目の位置づけ、学習・教育内容、教育方法、評価方法の明示。
- 学生の勉学意欲増進、学生の要望に配慮するシステム
- 学生自身による達成度の点検、学習への反映

表3 学習・教育目標とその評価方法

学習・教育目標	関連する 基準1 (1)～(4) の項目	評価方法	備考
(A) デザイン能力  「何がどの程度できるようになるか」が具体的にわかるように記載する。  注文主のニーズと制約条件を考慮して設計仕様を作成できること	基準1 (1)の④～⑥の項目のうち、関連する項目を逐一列挙する。  (a) (b) (c)	評価の観点、評価の具体的な方法が明確になるように記載する。複数の手段を併用して評価している場合は、それぞれの重みなどについても記載する。  「〇〇プロジェクト」の授業で、顧客からの注文に対して設計仕様を作成する課題を与え、設計仕様をどのような考え方に基いて作成したかについてレポートを提出させ、評価する	特別な評価方法を 実施しているなど、 特記事項があれば 記す。

表6 学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

表6 学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

学習目標	授業科目名							
	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
(A)	基礎1	基礎2	基礎3	基礎4	基礎5	基礎6	基礎7	基礎8
(B)								
(C)								

表9 主要授業科目の達成目標および評価方法と基準

主要授業科目名 (少なくとも表6 に◎印を記した授 業科目を含む)	科目の達成目標	評価方法及び基準
〇〇工学	「何がどの程度できるようになるか」が具体的に分かるように、シラバスの記載内容を抜粋して転記する。  XXの法則をXXの設計に適用できる △△工学が果たしている社会的役割と、それに伴う課題点を説明できる	「科目の達成目標」ごとに、具体的な評価の方法と、当該科目の成績に対する評価の重みが明確になるように、シラバスの記載内容を抜粋して転記する。

### 基準3 教育手段

#### 3.3 教育組織

- 学習・教育目標を達成するための能力ある十分な数の教員と教育支援体制
- 教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・デベロップメント, FD)の実施
- 教員の教育貢献に対する評価法の開示と実施
- 教員間連絡ネットワーク組織

### 基準4 教育環境

#### 4.1 施設・設備

学習・教育目標達成に必要な施設・設備

#### 4.2 財源

必要な施設・設備の整備、維持・運用に必要な財源確保の取り組み

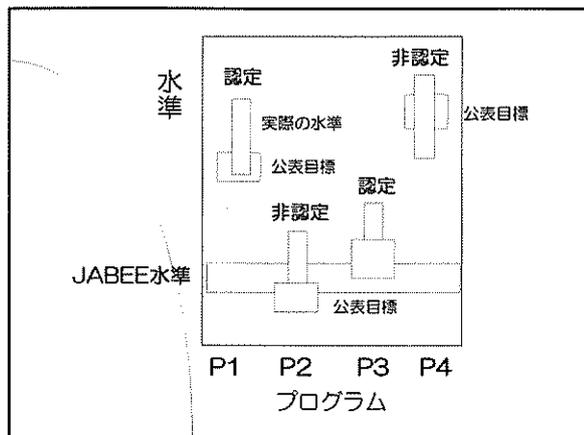
#### 4.3 学生への支援体制

学生の勉学意欲を増進し、学生の要望に配慮するシステム

### 基準5

#### 学習・教育目標達成度の評価

- シラバスに基づく各科目の目標達成度評価
- 編入単位の評価方法、単位互換の実施
- 外部からの評価を含む総合的な達成度評価
- プログラム修了生全員が学習教育目標達成 (JABEEは最低レベルの保証)



## 基準6 教育改善

### 6.1 教育点検システム

- 教育点検のシステムとプロセスの開示と実施
- 社会の要求や学生の要望を反映しうる教育点検組織の構成
- 教育点検組織の恒常的な活動記録の開示

### 6.2 継続的改善

- 教育手段、教育環境等の改善の実施。継続的改善のシステム

## JABEE審査の方法(1)

### 審査員

- 審査員資格: 各分野の専門家が審査員研修(2日間)を受講。
- 審査団: 3~5名の審査員で審査団を構成, 各校のプログラムを審査。

## JABEE審査の方法(2)

### 認定審査手続き等

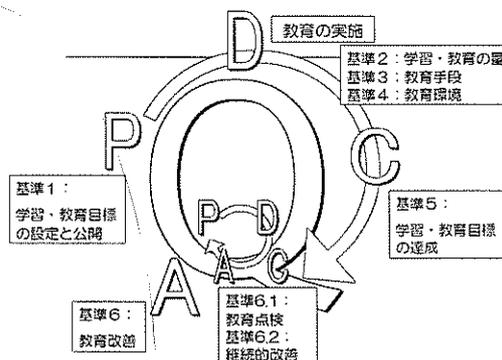
- 認定審査料: 130万円
- 自己点検書の提出  
根拠資料・関連資料を添付
- 審査プロセス  
事前書類審査 → 実地調査(3日間) → 評価結果提示 → 意見交換等 → 最終報告書 → 審査結果(JABEE本部)

## JABEE審査の方法(3)

### 評価方法

- 各項目ごとに, O, C, W, Dの4段階で評価。
  - O: 欠陥無し
  - C(concern): 現在は基準を満たすが, 将来は不明
  - W(weakness): 現在ほぼ基準を満たすが, 部分的に不満足, または1~2年後に危うい
  - D(deficiency): 基準を満たしていない
- OとCのみならば6年間の認定。Dが1項目でもあると認定不可。また, Wが1項目でもあると, 2年後の再審査必要(暫定的認定)。

### 自己点検はPDCAの確認 ← 審査



### 農業環境工学科のJABEE取組み経緯

- 1991年の農学部再編・学科組織改革  
農業開発工学科から農業環境工学科に名称変更  
農業土木・農業機械の二専修制を廃止、一本化  
必修科目の選択科目化。履修の自由化  
地域環境計画部門の重視  
→ 安易な科目選択。専門技術教育の弱体化？
- 2000年カリキュラム改正  
技術教育の立て直し → JABEEとの整合性

### 2000年カリキュラム改正の骨子

- 3コース制
- コース別の目標、出口を明確化
- コース別に必修科目を増強  
(社会の要請に応える)
- 結果として、JABEEと好対応
- その後2003年にコース再設定  
JABEE対応3コース+非JABEE1コース  
(卒業要件とJABEE修了要件の一致)

### 新カリキュラムとJABEEとの対応

学科4コース	JABEEプログラム
(a) 水土環境工学Aコース	農業土木プログラム 「土・水+環境」
(b) 水土環境工学Bコース	農業土木プログラム 「土・水+基盤」
(c) 生産環境システム工学 コース	農業環境工学プログラム
(d) 環境共生学コース	非JABEE

JABEE修了者実績：毎年25～30名。

### JABEE審査に向けた取組み

- 背景
  - 新カリキュラムとJABEEとの対応性
  - 過去10年の教育改善のための種々の試みの蓄積
- 2001～2002年 JABEE対応プログラム設置
  - 既存カリキュラムを母体に、いくつかの条件を上乗せ
- 2001年 農業土木系プログラムの試行審査
- 2003年 JABEE本審査

### プログラム概要 基準1 学習・教育目標

- 学習・教育目標の構成
  - 「農学部の理念・使命」、**「学科の理念使命」**を活用するとともに、各コースの狙いを再整理。
  - 基準(a)～(h)を満足するよう、技術者倫理や実習・課題研究の重視を付加。
  - 大目標と小目標
- プログラムの特色
  - フィールド科学を指向
  - 農業土木系と農業機械系の境界領域の開拓
  - 栃木県の立地を活かした教育・研究

### 学習・教育目標(その1)

A. 広い人文的素養を培うとともに、食料の持続的生産・供給、地球環境の保全と修復、動植物の生命現象の解明、食料を通じた人間の健康の維持という農学の役割についての理解・認識を深める。	地球の視点から多面的に物事をとらえる。  農学の役割に関する理解のもとに、農学分野の技術者としての役割と責任について認識を深める。
B. 現代の人間社会および自然環境に対する技術の役割と影響を理解し、技術者としての社会に対する責任の自覚の醸成を図る。	
C. 高度な食料生産、快適な農村生活、豊かな自然生態系が調和し、持続する田園空間環境の実現を目指し、これら田園空間環境の創出・制御に関わる基礎として、数学・物理学系の工学的手法・アプローチを修得する。	工学的基礎、情報技術等を習得する。  化学・生物学等自然科学全般に関する知識を習得する。

## 学習・教育目標(その2)

D. 現実社会の変化する諸相の中で生起する田園空間環境に関わる様々な問題をフィールドに求め、幅広い分野の科学技術情報を活用して解決策を見いだすための実践的な教育を行う。また、課題研究を重視した教育を通じて、論理的な思考力、記述力、口頭発表の表現力、議論する能力、および英語を含むコミュニケーション能力を養うとともに、時間的制約下で計画的、自主的に学習・作業を実践する能力の醸成を図る。	社会的要求・課題を正しく理解し認識する能力を養う。(デザイン能力1)
	実験・調査を単独あるいはチームで実行し、得られたデータを正しく解析する能力を養う。(デザイン能力2)
	直面する課題に対して、総合的考察をもとに、問題解決に導く能力を養う。(デザイン能力3)
	コミュニケーション能力を養う。
	自主的・継続的学習能力を養う。
	与えられた制約下で仕事をまとめる能力を養う。

## 学習・教育目標(その3)

E.1. 地域資源・地域環境の適切な利用と管理の方法論として、工学的基礎と農村計画学・生態学的知識に立脚しつつ、地域計画手法および環境評価手法の習得を図る。環境評価に関する専門技術者、および地域計画全般に関わるゼネラリスト的技术者を養成する。	専門分野の知識・技術を習得する。 専門分野におけるデータ解析能力を身につける。
E.2. 生産基盤かつ環境基盤である土壌と水に関する工学的基礎や構造物の設計理論の習得を基本として、農業生産基盤の整備および地域環境の保全修復に関わる専門技術者を養成する。	専門分野の知識・技術を習得する。 専門分野におけるデータ解析能力を身につける。
E.3. 食料生産・供給の効率化、地域資源の循環再利用のシステム化の方法論として、機械・エネルギーに関する工学的基礎の習得の上に、機械・施設など食料生産に関わる生産環境システムの設計、制御について学ぶ。圃場機械、栽培・流通施設、廃棄物処理・バイオマス処理などの分野の専門技術者を養成する。	専門分野の知識・技術を習得する。 専門分野におけるデータ解析能力を身につける。

## プログラム概要 基準2 学習・教育の量

- 総学習保証時間1800時間
- 講義科目2単位=45分×30時間=22.5時間
- 卒業論文の従事時間: 卒論日誌で実証
- 「数学・自然科学・情報技術」250時間
- 「人文科学等」250時間
- 従来の「教養科目」の枠組みでの対応は困難
- 専門科目の基礎的科目で対応

## プログラム概要 基準3 教育方法(1)

- 3.1 入学者選抜方法 (省略)
- 3.2 教育方法(その1)
  - 基準1 (a)~(h)の充足への対応
  - (b)技術者倫理に関する新科目の設置。
  - インターンシップの必修化
  - 卒業論文の充実 ---- (e)(f)(g)(h)
  - (f)のうち国際的コミュニケーション能力については学科独自での対応は困難
  - 教養教育も重要 ---- 英語教育改革は有効

## 卒業論文の評価方法

- 複数教員による指導・評価
- 中間(ポスター)と最終の2回の発表  
複数教員による評価・審査(合否判定)
- 項目別客観的評価
- JABEEの学習教育目標との対応付け

## 卒業論文の評価項目[項目別 A:優, B:良, C:可, D:不可]

1. 研究内容
  - (1) 全体構成: 目的・方法が論理的に良く構成されているか?
  - (2) 題名: 題名は内容と合致しているか?
  - (3) 研究の意義: 研究の意義が明確に提示されているか?
  - (4) 位置付け: 従来の研究成果を踏まえた上での研究か?
2. 卒業論文・要旨
  - (1) 要旨: 研究内容を的確に論理的に記述しているか?
  - (2) 卒業論文: 適切な構成・体裁のもとに論理的記述がなされているか?
3. 知識・理解度
  - (1) 基礎知識: 関連する基礎知識を十分もっているか?
  - (2) 手法の修得: 研究手法が十分修得されているか?
4. 研究姿勢・進捗度
  - (1) 研究姿勢: 真面目に卒論に取り組んでいるか?
  - (2) 進捗状況: 研究は予定どおり完了したか?
5. 発表・表現
  - (1) 図表: 図表はわかりやすく作られているか?
  - (2) 説明: 説得力のある説明がなされたか?
  - (3) 質疑応答: 質問に対して的確な対応がなされたか?

## 項目別評価と学習教育目標との対応

審査結果(達成目標別の評価) [A:優, B:良, C:可, D:不可]

学習・教育目標	関連する評価項目	評価
① 実験・調査等を計画し遂行する能力	全体を通して	
② データを正確に解析し、それに基づいて論理的に考察する能力	3.(2), 2.(2)	
③ 社会的課題に対して、種々の知識・情報を駆使して解決の道筋を考えるデザイン能力	1.(1), 1.(3), 1.(4), 3.(1)	
④ 論理的な記憶力、説明能力、コミュニケーション能力	1.(1), 1.(2), 2.(1), 2.(2), 5.(1), 5.(2), 5.(3)	
⑤ 自主的・継続的に学習する能力	4.(1), 4.(2)	
⑥ 計画的に仕事を進め、まとめる能力	4.(2), および全体を通して	
⑦ 研究活動を通じ、技術者として社会への貢献・責任について考える能力	1.(3), 4.(1), および全体を通して	

## プログラム概要 基準3 教育方法(2)

### 3.2 教育方法(その2)

- 分野別要件の充足
- 教えるべき項目の過不足の点検
- 講義内容の重複の整理, シラバスの相互チェック
- 講義資料の蓄積
- 配付資料, レポート課題, 試験問題, 答案サンプル, 採点・評価結果, 授業評価集計結果等を一括保管。

## シラバスとは

- 学生の履修の便宜を図るだけではない。
- 学習・教育目標における各授業の役割・位置づけの明示。
- 教員どうしの相互チェック
  - 内容の不足, 重複の回避
- 授業資料の保管・蓄積によって, 実際の授業内容を保証。

## プログラム概要 基準3 教育方法(3)

### 3.2 教育方法(その3)

- 改善に向けた視点
- ◇ 授業は聖域ではないという共通認識
  - 相互チェックの強化
- ◇ 評価の客観性の確保
  - 優・良・可の割合の分析
- ◇ 学生の要望を採り入れる回路
  - 目安箱の設置(2002年4月)
  - 学生授業評価委員会の設置(中間授業評価)

## プログラム概要 基準3 教育方法(4)

### 3.3 教育組織(その1)

- ファカルティ・デベロップメント(FD)
  - JABEEへの取組みの実践は最高のFD活動
  - JABEE審査員研修も有効
- 教育貢献の評価とその反映
- 全学的な仕組みが必要

## プログラム概要 基準3 教育方法(5)

### 3.3 教育組織(その2)

- 教育改善に向けた教員間の連絡体制
- ◇ 学科会議, カリキュラム検討委が機能
- ◇ 機動性・公開性向上のため, 教育改善委員会設置
- 教育改善委員会: 4名で構成。
- ◇ 教育システム外部評価委員会, 学生授業評価委員会への対応
- ◇ 目安箱投書への返答
- ◇ インターンシップや卒論の充実方策検討など

**プログラム概要  
基準4 教育環境(1)**

- 4.1 施設・設備
  - ◇ 施設の老朽化、狭隘化が問題
- 4.2 財源
  - ◇ 国立大の予算制度の壁

--- 制度を理由とした言い訳は通らない!

**プログラム概要  
基準4 教育環境(2)**

- 4.3 学生への支援体制(その1)
  - 新入生支援
    - ◇ 学科マニュアル「グリーンノート」の発行
    - ◇ ガイダンス的少人数ゼミ「環境工学セミナー」開講
    - ◇ 合宿オリエンテーション

**プログラム概要  
基準4 教育環境(3)**

- 4.3 学生への支援体制(その2)
  - 学習支援
    - ◇ コンピュータ・アクセスの充実(学部パソコン演習室)
    - ◇ 学年担任制(各学年2名)
    - ◇ GPA算出に基づく学業実績の把握。学生への個別指導。父兄への通知。学生ポートフォリオの作成。
    - ◇ 卒業論文の充実。中間発表会と最終発表会。要旨集の発行。評価項目審査表の作成。

**プログラム概要  
基準4 教育環境(4)**

- 4.3 学生への支援体制(その3)
  - 日常生活支援
    - ◇ 教職員・学生の親睦組織「農工会」の活動  
農工会ニュース、スポーツ大会、懇親コンパ
  - 就職支援
    - ◇ 学科同窓会「峰工会」との連携
    - ◇ 同窓会活動支援を学科教員の業務と位置づけ
    - ◇ 毎年会報を発行

**プログラム概要  
基準5 学習・教育目標達成度評価(1)**

- 各科目の達成度評価
  - ◇ 各科目の評価基準の明確化、厳格な評価。優・良・可のバランスも重要。
- 各目標の達成度評価
  - ◇ 各目標に関連した科目群を確実に履修。
  - ◇ 卒業総合試験：目標達成に関する口頭試問
- 総合達成度評価
  - ◇ GPAの導入：専門科目群のGPA2.0以上

**プログラム概要  
基準5 学習・教育目標達成度評価(2)**

- 学生の達成度自己評価
  - ◇ 個別面談、成績表配布等による自覚の発揚。
  - ◇ 学生授業評価委員会からのフィードバック。
  - ◇ 卒業総合試験
- 外部からの総合的評価
  - ◇ 学科同窓会との連携をもとに、「教育システム外部評価委員会」を設置。(2002年4月)

## プログラム概要 基準6 教育改善

### 6.1 教育点検システム

- ◇ 学科内に常設の「教育改善委員会」を設置。
- ◇ 学生目安箱の設置。
- ◇ 「学生教育評価委員会」の設置。
- ◇ 「教育システム外部評価委員会」の設置。

### 6.2 継続的改善

- ◇ 点検結果に基づくPDCAサイクルの実践。

## JABEE審査の要点

- 目標設定とそこにいたるプロセス
- 実績・結果が重要(outcomes評価)
  - 努力を結果に結びつける戦略
- システム重視
  - 個人の善意に頼らない
- 証拠主義
- 自己点検・評価が前提
- 改善プロセスこそが審査対象

## 具体的には・・・

- 社会の要求を反映した学習・教育目標
- 授業を聖域としない。
  - シラバスの重視, 相互チェック体制
- 学生のための教育システム
- フィードバック型教育改善システム
- 教育改善の重要性に対する共通認識
  - (ここは善意に期待)

## JABEEの意義

- プログラム認定による優位性確保
- 大学評価への対応
- 教育システム改善の具体的指針
- 社会の要求への回答
- 組織倫理の向上, 組織の活性化
- 「技術者」に限定されない

## 問われているのは・・・

- 大学のアカウントビリティの向上
    - 社会の要求, 自己点検・現状分析  
改善システム, 公開性
  - 大学組織の倫理
  - 当事者能力, 当事者意識
  - 組織の協力態勢
- ★ 国立大学法人の基礎条件  
→ ★ 国民に顔を向けたサバイバル競争

## 大学改革に向けて

- 教育は組織の責任(研究は個人でも可)
- 教育改革はサバイバル戦略の柱
  - もうひとつのCOE(Center of Education)
- 個々の学科・コースから。自己点検書の作成
- 教養教育の充実に力を。
- 元気のいい学生を育てる元気ある大学を!!

# 出口での総合評価 —教職実践演習を例として—

教育学部  
教員養成カリキュラム委員会  
佐々木和也

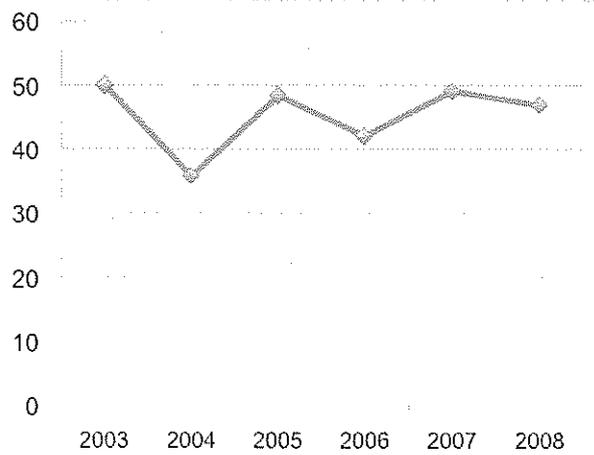


## 地域の教員養成大学として

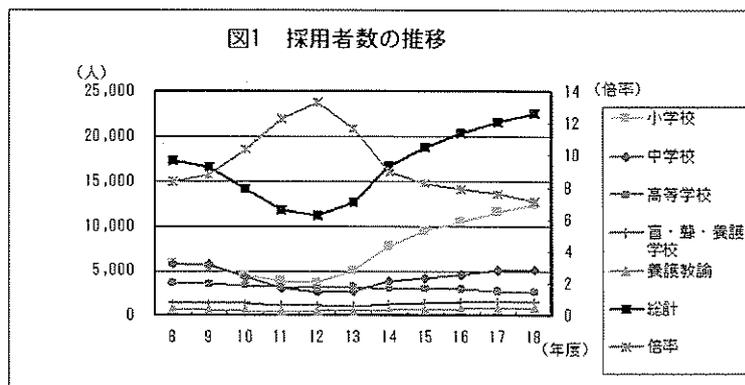
- 教育学部の地域貢献
  - 県派遣教員の受入れ
    - 内地留学, 大学院(現職教員)
  - 現職教員のリフレッシュ・リカレント教育
    - 教職員サマーセミナー(県教委との連携事業)
    - 免許状更新講習(H21-H23?)
- 出口からみた課題
  - 教員採用試験受験率・採用率の低下
  - 就職支援室の設置と就職支援委員会の強化



## 教育学部教員採用率の推移



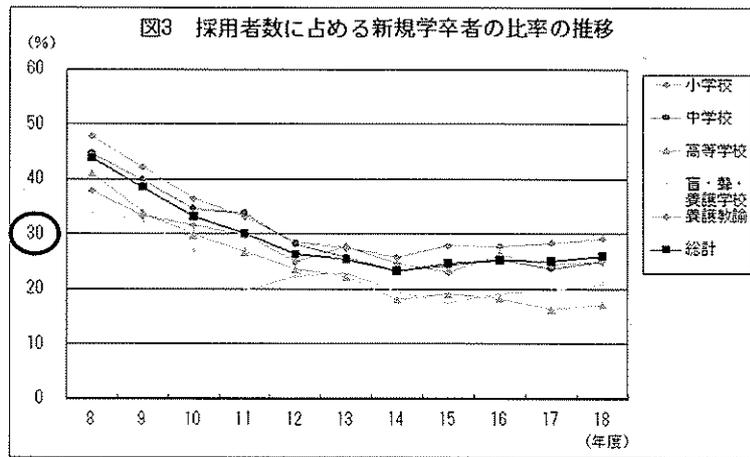
## 教員採用者数の変化(全国)



出典: 文科省「平成18年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」



## 採用者に占める新規学卒者の比率



## 受験者・採用者の学歴別内訳(全国)

区分		小学校	中学校	高校	盲・聾・養	養護教諭	計
受験者数	教員養成系	38.3	15.3	9.2	29.8	17.9	22.1
	一般大学	48.5	70.8	75.5	57.6	31.1	62.2
	短期大学	8.1	4.5	0.1	4.0	48.7	6.9
	大学院	5.1	9.5	15.2	8.6	2.2	8.9
採用率	教員養成系	25.1	16.0	9.7	31.8	17.8	21.4
	一般大学	11.8	3.1	53.8	14.2	7.0	8.2
	短期大学	26.0	10.6	11.7	28.1	11.5	14.5
	大学院	23.2	8.4	7.4	24.6	10.5	13.7

単位(%)

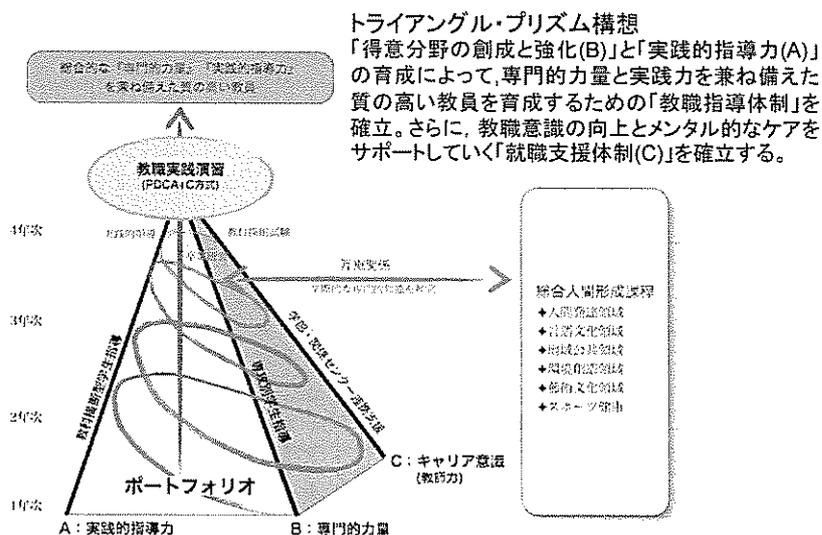


## 教員養成課程の改革

- 中教審答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」(2006.7)
  - 教員としての「最小限必要な資質能力」の保障
  - 教員養成系大学・学部求められるもの
    - 「教職指導」(資質能力を確実に定着させるプロセス)を充実させ、その最終段階(評価)として「教職実践演習」を新設・必修化し、教員養成スタッフ全員が協働して責任を持ち、教員養成の質を保障する。
  - 教職大学院制度創設・教員免許更新制導入



## 教育学部グランドデザイン



## 本学の教職実践演習

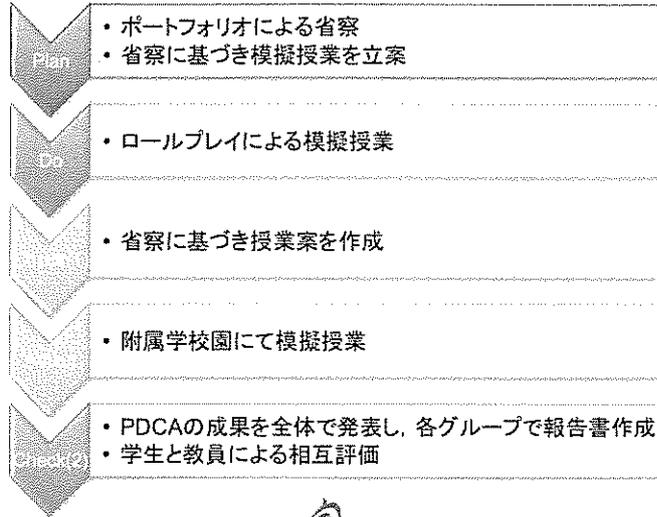
- H25年度より実施(総合演習は原則廃止)
- 教育学部が全学共通科目として開講
- 必要な取り組み
  - 教職に関する科目の担当教員と教科に関する科目の担当教員の協力
  - 履修時期は原則4年次後期
  - 演習を中心とし、適当な規模で行う
  - 履修履歴の把握→「ポートフォリオ」による学習支援
  - 資質能力の定着を最終確認(評価)



## 運営体制(予定)



## PDCA+C方式による実施



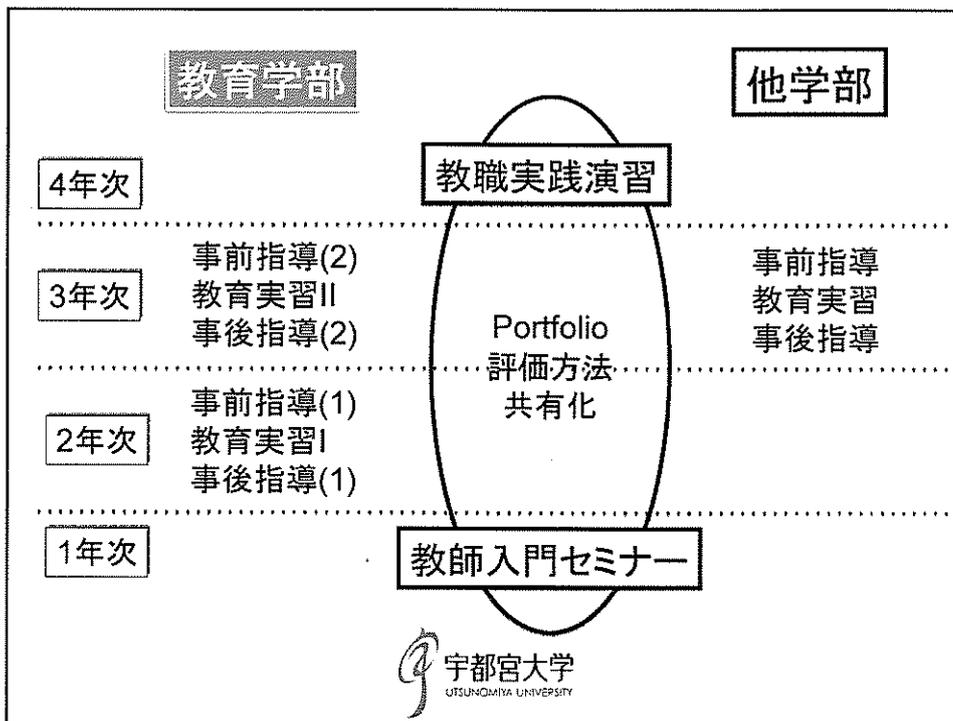
学生の主体的な教職活動支援



## 評価の観点とポートフォリオ

事項	細目	Insufficient	Sufficient	Very good	Excellent
教職意識	教育的愛情		●		
	使命感や責任感			●	
指導力	教材内容の工夫				●
	指導計画立案・評価の工夫			●	
子ども理解と学級経営力	子どもの実態把握				●
	集団の掌握		●		
社会性と人間関係力	協働性・協調性・同僚性			●	
	コミュニケーション			●	





## 今後の課題

- 全学的な教員免許のためのPortfolio評価システム体制の整備
- 出口における総合評価および出口保証のための外部機関(教員養成では特に栃木県教育委員会や市町教育委員会等)との連携強化体制の構築
- 出口保障に基づいた教員養成カリキュラムの構築(改訂)

# 「学士課程教育の構築に向けて」

## 中央教育審議会答申の概要

### 1. 基本的な認識

- グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題である。
- 他方、目先の学生確保が優先される傾向がある中、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない。
- 各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針の明確化等を進める必要がある。

### 2. 主な内容

#### 【現状・課題】

#### 【改善方策の例】

#### (1) 学位授与の方針について

- ・他の先進国では「何を教えるか」より「何ができるようになるか」を重視した取組が進展
- ・一方、我が国の大学が掲げる教育研究の目的等は総じて抽象的
- ・学位授与の方針が、教育課程の編成や学修評価の在り方を律するものとなっていない
- ・大学の多様化は進んだが、学士課程を通じた最低限の共通性が重視されていない

- ・大学は、卒業に当たっての学位授与の方針を具体化・明確化し積極的に公開
- ・国は学士力に関し、参考指針を提示

#### 〔学士力に関する主な内容〕

1. 知識・理解（文化、社会、自然 等）
2. 汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力 等）
3. 態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任 等）
4. 総合的な学習経験と創造的思考力

#### (2) 教育課程編成・実施の方針について

- ・学修の系統性・順次性が配慮されていないとの指摘
- ・学生の学習時間が短く、授業時間外の学修を含めて45時間で1単位とする考え方が徹底されていない
- ・成績評価が教員の裁量に依存しており、組織的な取組が弱いとの指摘

- ・順次性のある体系的な教育課程を編成
- ・国は分野別のコア・カリキュラム作成を支援
- ・学生の学習時間の実態を把握した上で、単位制度を実質化
- ・成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用

#### (3) 入学者受入れの方針について

- ・大学全入時代を迎え、入試によって高校の質保証や大学の入口管理を行うことが困難
- ・特定の大学をめぐる過度の競争
- ・総じて、学生の学習意欲の低下や目的意識が希薄化

- ・大学は、大学と受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化
- ・入試方法を点検し、適切な見直し
- ・初年次教育の充実や高大連携を推進

#### (4) その他

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）は普及したが、教育力向上に十分つながっていない
- ・設置認可は弾力化されたが、質保証の観点から懸念すべき状況も見られる
- ・これらの活動に係る財政支援が不可欠

- ・教員、大学職員への研修の活性化と、教員業績評価での教育面の重視
- ・自己点検・評価の確実な実施、分野別質保証の枠組みづくりのため日本学術会議への審議依頼等の質保証の仕組みを強化
- ・財政支援の強化と説明責任の徹底

「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」の概要  
＜中央教育審議会大学分科会制度・教育部会＞

**はじめに ～今なぜ「学士課程教育」か～**

- 「学部」という組織ではなく、学位の課程を中心とする考え方に立って、「学士課程教育」と呼称。学部・学科等の組織の縦割りの壁を破り、学生本位の教育活動の展開が必要。

**第1章 グローバル化、ユニバーサル段階等をめぐる基本認識**

- 大学を取り巻く環境は急速に変化（グローバルな知識基盤社会、学習社会、少子化・人口減少、進学率の続伸、ユニバーサル段階、いわゆる「大学全入」など）
- 大学進学率等を過剰とする見方もあるが、我が国の大学教育の規模は過大とは言えない（OECD諸国の進学率や社会人・留学生の受入れ状況との比較など）。
- 大学教育の量的拡大（ユニバーサル段階）を積極的に受け止めつつ、社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育の構築を目指すことが必要（人口減少社会の我が国の人材育成につき、「量か、質か」という安易な二者択一は不適當）。
- 質の維持・向上の努力を怠る大学の淘汰は不可避。
- 危機感を共有し、実効ある改革を進めていくことが必要。

**第2章 改革の基本方向 ～競争と協同、多様性と標準性の調和を～**

- 大学改革は相当の進展をしているが、多様化をめぐる問題、改革の実質化の遅れ等の懸念が存在。
- 大学間競争を促進する「市場化」の手法のみでは限界。大学団体や学協会等の組織・ネットワークなど、個別大学の教育研究活動を支える基盤（インフラ）が脆弱であるという課題が存在。大学間の連携・協同、大学団体等の育成を進めることが重要。
- （1）大学の取組～社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育の構築を～
  - 「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を明確にし、それらを統合した運用（「三つの方針」に貫かれた教学経営）、P D C Aサイクルの確立、組織的な教育活動を支える教職員の職能開発が重要。

- ① 幅広い学び等を保証し、「21世紀型市民」に相応しい「学習成果」の達成を
- ② 学生が本気で学び、社会で通用する力を身に付けるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を
- ③ 入学者受入れ方針を明確にし、高等学校段階の学習成果の適切な把握・評価を

- （2）国による支援・取組～大学の自主性・自律性を尊重した多角的支援の飛躍的充実を～
  - 財政支援の強化と、説明責任の徹底を併わせて進めることが必要。

- ① 我が国の「学士」の水準に関する枠組みづくり、「高等学校から大学へ、大学から社会へ」と連なる階梯の設計を
- ② 学士課程教育の優れた実践に対する重点的な財政支援の拡充を
- ③ 大学間の連携、開かれた協同のネットワークの構築を

**第3章 改革の具体的な方策**

**第1節 学位の授与、学修の評価**

- 先進諸国では、「学習成果（ラーニング・アウトカム）」を重視した大学改革が進展。OECDも国際調査の実施を検討中。国際通用性、留学生交流の観点からの対応が急務。
- 我が国では、大学の教育研究上の目的が抽象的で、学位授与の方針が未確立。「出口管理」の緩さに対する不信感が存在。一方、産業界は、汎用性のある基礎的な能力の育成を大学へ期待。学位の国際通用性への懸念も増大（例：学位に付記する専攻名称の多様化など）。

## <改革の方策>

### 【大学の取組】

- ・ 学位授与の方針の策定・公開、PDCAサイクルの稼働、学習到達度の的確な把握・測定や卒業認定の組織体制の整備（客観性を備えた学内試験の実施や外部試験結果の活用等）、学位授与の方針の策定・実施における大学相互の関与など

### 【国による支援・取組】

- ・ 各専攻分野を通じて培う「学士力」（学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針）を提示

「学士力」として、多文化理解、コミュニケーション・スキル、論理的思考力、問題解決力、市民の社会的責任などの能力要素を提起

- ・ 学協会を含む大学団体等を支援し、日本学術会議との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくり（「学習成果」や到達目標の設定、コア・カリキュラム、教材の研究開発など）を促進、学位に付記する専攻名称のルール化を検討
- ・ OECDの国際調査への対応、「学習成果」を重視した大学評価の研究

## 第2節 教育内容・方法等

### （1）教育課程の編成・実施

- 「学士力」の達成に向け、教育課程の体系化・構造化を推進することが必要。大学設置基準の大綱化以降、教育課程の多様化が進んだ一方、専門教育の比重の増大や資格取得志向の強まり等、幅広い学びが十分に保証されないこと等が課題。

## <改革の方策>

### 【大学の取組】

- ・ 順次性のある体系的な教育課程編成、「幅広い学び」の保証、外国語教育におけるバランスのとれたコミュニケーション能力の育成、キャリア教育の適切な位置づけ、共通教育や基礎教育への教員の積極的な参画、大学間連携による教育内容の豊富化など

### 【国による支援・取組】

- ・ 個性や特色のある教育課程に関する優れた実践への支援
- ・ 大学間の連携強化に向けた取組（共同プログラム、単位互換など）を支援
- ・ 複数大学が共同で教育課程を編成・実施し、連名で学位を授与できる仕組みの創設

### （2）教育方法

- 日本の学生の学習時間は過少である傾向。学習時間を国際的に遜色ない水準にし、単位制度を実質化することが大きな課題。
- 目的意識の希薄な学生にインパクトを与え、主体的に学ぶ態度を持たせることが重要。

## <改革の方策>

### 【大学の取組】

- ・ 学生の学習時間の把握、シラバスの明示・改善、双方向型の学習の展開、TA・SAの積極的活用、少人数指導の推進、情報通信技術の活用など

### 【国による支援・取組】

- ・ 自己点検・評価での学習時間の把握、上限単位の設定（キャップ制）の促進、教育方法の改善に向けた優れた実践の支援
- ・ 短期留学の派遣・受入れの積極的な推進
- ・ 教育支援人材の増、TA・SAの積極的活用の促進
- ・ 教育方法の革新に向けたナショナルセンター創設の可能性を検討

### （3）成績評価

- 成績評価の厳格化、組織的なチェックが不十分。
- 「学士力」の達成度の評価には、多面的できめ細かな方法が必要。

## <改革の方策>

### 【大学の取組】

- ・ 成績評価基準の策定・明示の徹底、GPA等の客観的基準の厳格な適用、学習ポートフォリオの導入・活用の検討、外国語コミュニケーション能力の評価の厳格化（TOEFL等の結果の活用）など

**【国による支援・取組】**

- ・ 成績評価の厳格化の先導的取組への支援、学習ポートフォリオの開発促進
- ・ GPAや成績証明書等の標準に関する検討
- ・ 成績評価における外部評価や相互評価の取組の促進

### 第3節 高等学校との接続

#### (1) 入学者選抜

- いわゆる「大学全入」を迎え、大学入試の選抜機能が低下し、総じて入試による入学者の学力水準の担保や、大学進学希望者の学習意欲の喚起・指導が困難化。今後、高校・大学は、客観的できめ細やかな学力の把握と適切な指導によって学力向上が図られるよう、ともに力を合わせて取り組む関係へと変化することが必要。
  - 事実上「学力不問」となるなどの問題が指摘される推薦・AO入試については、見直しが必要。
  - 選抜性の強い特定の大学について、総合的な学力を問う観点から更なる入試改善が必要。
- <改革の方策>

**【大学の取組】**

- ・ 入学者受入れ方針の明確化、学力検査での思考力・判断力等の重視、推薦入試・AO入試での学力把握措置、入試科目の種類の適切な設定、募集単位の大括り化、調査書の積極的活用、入試の取組・データの情報公開など

**【国による支援・取組】**

- ・ 入学者受入れ方針の明確化・具体化に向けた取組の促進
- ・ 推薦入試・AO入試における学力把握措置の実施促進、AO入試の実施時期の見直し
- ・ 高等学校段階の学力を客観的に把握し、高校・大学が活用できる新たな仕組みについて、高大接続の観点からの取組を進める（高校・大学教育の改善、大学入試に任意に活用できる「高大接続テスト（仮称）」についての高・大の協議・研究の促進）

#### (2) 初年次における教育上の配慮、高大連携

- 高等学校での履修状況に配慮した取組の必要性が増大。大学生活への円滑な移行を図る初年次教育のプログラムの充実や体系化、高校での学習状況等の情報の引き継ぎなど、高校との一層緊密な連携が課題。
  - 高大連携は、未だ散発的な取組に止まっており、普及・深化を図ることが必要。
- <改革の方策>

**【大学の取組】**

- ・ 学びの動機付けに向けた初年次教育の導入・充実、実情に応じた補習教育の充実と適切な位置づけ、地域の実情に応じた連携事業等、様々な高大連携の推進など

**【国による支援・取組】**

- ・ 初年次教育や高大連携に関する優れた実践、補習教育の教材開発等に対する支援
- ・ 高等学校までの学習歴に関する情報を引き継ぐ仕組みの構築

### 第4節 教職員の職能開発

- 教員の職能開発（FD）の活動は普及を遂げたが、教員のニーズに十分応じていないこと、実施体制が脆弱であること等の課題があり、今後、FDの実質化を図ることが必要。
  - FDの目標設定等の観点から教員の専門性を明確化し、教員の業績評価を適切に行う体制を確立していくことが課題。
  - 教員と職員との協働関係の確立が必要。職員の職能開発（SD）を推進し、専門性を備えた職員、アドミニストレーターを養成していくことが課題。
- <改革の方策>

**【大学の取組】**

- ・ 「三つの方針」の共通理解の確立、双方向型のFD、教員相互の授業評価、全新任教

員の参加促進、人事・採用での業績評価における教育面の重視（ティーチング・ポートフォリオ等）、大学院での大学教員養成機能の強化、SDの機会や場の充実など

**【国による支援・取組】**

- ・ 全大学での充実したFDの実施の促進（実施体制の強化の支援など）
- ・ 教員の専門性、教育力の枠組み等の策定の検討（大学団体等の取組の支援）
- ・ FDプログラムや教材の開発、FD指導者養成などの支援
- ・ 優れたFD・SD活動の支援（FDセンターを中心とする大学間連携活動、教員の教育業績評価、大学院での大学教員の養成機能の充実等）
- ・ SDに関する検定制度やプログラムなどSDの推進方策の検討

**第5節 質保証システム**

**（1）設置認可・評価等**

- 設置認可制度の弾力化等により、新規参入・組織改編が促進された一方、質保証の面での懸念も増大。評価制度等を含め、厳格化すべきものは厳格化し、的確に運用することが課題。
- 第三者評価制度は、第二期（平成23年度～）に向け、分野別評価の在り方等を含め、必要な見直しをすることが課題。自己点検評価の徹底や情報公開の推進も必要。

**<改革の方策>**

**【大学の取組】**

- ・ 内部質保証体制の確立（自己点検評価の充実などPDCAサイクルの機能）、明確な達成目標の設定、インターネット等を通じた情報公開、自己点検・評価での他大学との連携（相互評価の活用）など

**【国による支援・取組】**

- ・ 大学設置基準等における教員組織、施設・設備等の在り方の見直し
- ・ 第三者評価制度等の確立に向けた環境整備（評価員研修の支援、説明責任を果たさない大学や、内部質保証体制が不備な大学に対する財政面等の厳格な対応など）
- ・ 大学別の情報データベースの構築、各大学の情報公開の促進、学習者保護の体制整備

**（2）大学団体等の役割・機能**

- 大学団体等（包括団体、機能別団体、評価団体、学協会等の専門団体）は、大学の教育研究活動の自主性・自律性の確保、質保証の基盤として重要。規制緩和等による政府の関与が縮減する中、中間団体の役割への期待は増大（先進諸国共通の傾向）。
- 我が国の大学団体等は、設置者間の壁を越えた包括団体が存しないこと、多くの学協会が零細であることなどの課題が存在。学士課程教育の構築に向けた存在感の発揮を期待（特に、学位の水準や大学教員の専門性の枠組みづくり、教職員の職能開発など質保証関係の取組）。
- 大学改革の加速に向け、国は大学団体等との連携を密にし、活動を支援することが重要。

**おわりに ～改革の加速に向けた社会全体の支援を～**

- 「大学全入」時代と言われるが、経済的理由によって進学等を断念する事例を看過することは不適切。経済的に恵まれない優秀な学生への支援を期待（TA等）。個人補助を通じた家計負担の軽減、学生の学習インセンティブを向上する仕組みの採用は有意義。
- 大学に対する寄附の税制上の優遇を期待。我が国は、家計負担を中心とする私費負担割合が高いが、教育費負担の在り方の見直しが課題。
- 産業界に対しては、学習環境の確保等に向けた積極的な協力を期待。採用活動の更なる早期化が懸念されるが、そうした問題の是正が必要（少なくとも全ての上場企業について自主的な規範の宣明と遵守を要望）。本件は、我が国社会の成熟度が問われる問題。
- 本報告は、若年学生を中心とする学士課程教育の在り方に対象を絞って提言。今後、本報告を契機として、学校体系全体を通じて、さらには家庭生活や職業生活との関わりを含め、「縦」の接続を重視した幅広い議論が展開されることを期待。

# 用語解説

## 用語解説

### ●カナ（50音順）

#### 【アドミッション・オフィス入試（AO入試）】（p 30, 33, 34）

アドミッション・オフィス入試には法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫にゆだねられている。一般的に言えば、「アドミッション・オフィス入試」とは、アドミッション・オフィスなる機関が行う入試というよりは、学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つとして受け止められている。

平成20年度大学入学者選抜実施要項では、「詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法」と記されている。

#### 【イノベーション】（p 3）

イノベーションとは、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことである。

また、長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月1日閣議決定）では、大学はイノベーションを先導する「知」の源泉であり、大学の本来の役割として、幅広い教養の厚みに裏打ちされた知性あふれる専門家・社会人の育成、独創的・先端的な研究の推進及び社会の発展への寄与が期待されており、これを十分に果たすことにより経済成長及びイノベーション創造に貢献することが重要であるとしている。

#### 【インターンシップ】（p 16, 18, 19等）

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

#### 【学位】（p 1, 2, 3等）

学位は、中世ヨーロッパにおける大学制度の発足当時から、大学がその教育の修了者に対し授与する大学の教授資格として発足し、国際的通用性のある大学教育修了者相当の能力証明として発展してきた。この歴史的経緯の中で、学位は学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するという原則が国際的にも定着しており、逆に学位授与権は大学の本質的な機能と考えられてきた。

#### 【学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針】（p 2, 7, 17等）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

#### 【学士と学士課程教育】（p 1, 2, 3等）

従来、学士課程教育は、一般的に「学部教育」などといった「組織」に着目した呼

び方がなされていた。

しかし、知識基盤社会においては、新たな知の創造と活用を通じ、我が国社会や人類の将来の発展に貢献する人材を育成することが必要であり、そのためには、「〇〇学部所属」ではなく、国際的通用性のある大学教育の課程の修了に関わる知識・能力を習得したことが重要な意味を帯びる。学位は、そのような知識・能力の証明として、大学が授与するものであることが、国際的にも共通理解になっており、その学位を与える課程（プログラム）に着目して整理し直したものが、学士課程教育である。

#### 【学習成果（ラーニング・アウトカム）】（p 3, 5, 6等）

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したものである。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心に教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・ 従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・ 学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・ プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

#### 【学習ポートフォリオ】（p 27, 28, 33）

学生が、学習過程ならびに各種の学習成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。

#### 【キャップ制】（p 20, 21,）

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。

我が国の大学制度は単位制度を基本としているが、大学設置基準上1単位は、教員が教室等で授業を行う時間に加え、学生が予習や復習など教室外において学習する時間の合計で、標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成されている。また、これを基礎とし、授業期間は1学年間におよそ30週、1学年間で約30単位を修得することが標準とされ、したがって大学の卒業要件は4年間にわたって124単位を修得することを基本として制度設計されている。

しかしながら、学期末の試験結果のみで単位認定が行われるなどの理由から、学生が過剰な単位登録をして、3年で安易に124近くの単位を修得し、結果として45時間相当に満たない学習量で単位が認定されているという現象が生じたことから、平成11年に、大学設置基準第27条の2第1項として、「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上

限を定めるよう努めなければならない」と規定された。

**【コア・カリキュラム】(p 13, 19, 50等)**

大学や学部単位において、習得すべき知識、技能、態度等を明確にし、到達目標やそのために必要な授業単位数を定めたもの。

**【実務家教員】(p 39, 43, 46)**

専任教員のうち、専攻分野における実務の経験及び高度の実務を有する教員。専門職大学院については、その特性から「専門職大学院に関し必要な事項について定める件(平成15年3月31日文科科学省告示第53号)」において、必置とされる専任教員には「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」を一定割合以上含めることが義務付けられている。主な例として、法科大学院においては法曹としての実務の経験を有する者、教職大学院においては小学校等の教員としての実務の経験を有する者が挙げられる。

**【GP事業】(p 5, 53, 54等)**

「GP」とは、大学教育改革の「優れた取組」という意味で国際的にも広く使われている「Good Practice」の略称。GP事業とは、各大学が自らの大学教育に工夫を凝らした優れた取組で他の大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業の通称。「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)等がある(平成20年度からは、特色GP及び現代GPを統合した「質の高い大学教育推進プログラム」として実施。①国公立を通じた競争的環境の下で、②第三者による公正な審査により選定し、③取組の内容を社会に広く情報提供するという3つの特徴がある。

**【主専攻・副専攻制】(p 17)**

主専攻分野以外の方の授業科目を体系的に履修させる取組であって、学内で規程が整備されている等、組織的に行われているものをいう。

**【初年次教育】(p 16, 29, 34等)**

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience(初年次体験)」と呼ばれている。具体的内容としては、(大学における学習スキルも含めた)学問的・知的能力の発達、人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっている。

**【シラバス】(p 20, 21, 53等)**

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

#### 【スタッフ・ディベロップメント (SD)】(p 38, 41, 44等)

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合(イギリスの例)もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

#### 【セメスター制】(p 20, 21)

1学年複数学期制の授業形態。日本で多く見られる通年制(一つの授業を1年間通して実施)の前・後期などとは異なり、一つの授業を学期(セメスター)毎に完結させる制度。諸外国では一般的であり、個々の学期が15週程度で2学期制の伝統的セメスター制度(traditional semester system)のほか、初期セメスター制度(一方のセメスターが若干長い: early semester system), 3学期制(trimester system), 4学期制(quarter system)などを実施する大学もある。日本においても、一部の大学・学部で導入されている。

セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることに意義があるので、単に通年制の授業の内容が過密にならないような配慮も必要である。

さらにセメスター制には、学年開始時期が異なる大学間において円滑に転入学を実施できるというメリットがある。

#### 【入試方法の多様化, 評価尺度の多元化】(p 29)

大学入学者選抜実施要項において、大学入学者の選抜に際しては、各大学・学部の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入れ方針に基づき、受験生の能力・適性等を多面的に判定できるよう、「選抜方法の多様化, 評価尺度の多元化」に努めるよう定めている。

「入試方法の多様化」としては、従来から行われてきたペーパーテストによる学力検査を中心とする方法のみでなく、その他の様々な方法を導入することを指す。具体的には、高等学校長等の推薦に基づく選抜やアドミッション・オフィス入試、専門高校・総合学科卒業生、帰国子女、社会人などを対象とした選抜など。

「評価尺度の多元化」としては、学力のみを測るのではなく、それ以外の様々な面(意欲・関心、適性等)を評価することを目指した改善を指す。具体的には学力検査の他、調査書の内容、小論文、面接、リスニング、実技、ボランティア活動等の評価方法や配点の工夫など、様々な尺度を適切に組み合わせて行うこと。

#### 【大学間の連携】(p 6, 7, 13等)

設置形態の枠組みを超えた高等教育機関間(地域を含む)の連携協力による教育・研究・社会貢献機能の充実・強化を行う取組を指す。

#### 【大学設置基準の大綱化】(p 3, 16, 17等)

個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で教育を実施し得るようになるため、平成3年7月に大学設置基準等を改正し、規制を大幅に緩和したこと。

具体的には、一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止、教員数の制限の緩和、学生数の弾力化など。

### 【大学全入】(p 1, 3, 4等)

大学の入学受入規模が、入学志願者数とほぼ一致し、大学教育への需要が概ね充足された状態をいう。すなわち、入学志願者が、進学先の大学を選ばなければ、理論上、いずれかの大学に入学し得る状態である。

なお、将来像答申では、大学・短期大学の志願者数と入学者数、収容力(答申では入学者数/志願者数として定義)等の推計を行い、平成19(2007)年度に収容力が100%に達するとした。こうした推計方法を踏まえて、収容力が100%に達した状態を「大学全入」と呼ぶ場合もある。

### 【単位制度の実質化】(p 15, 20, 21等)

現在の我が国の大学制度は単位制度を基本としており、1単位は、教室等での授業時間と準備学習や復習の時間を合わせて標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成されている。しかし、実際には、授業時間以外の学習時間が大学によって様々であるとの指摘や1回あたりの授業内容の密度が大学の授業としては薄いものもあるのではないかと懸念がある。このような実態を改善するための種々の取組を総称して単位制度の実質化のための取組と言うことがある。

### 【知識基盤社会】(p 1, 2, 3等)

英語のknowledge-based societyに相当する語。論者によって定義付けは異なるが、一般的に、知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。類義語として、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会等がある。

### 【中等後教育総合データシステム】(p 49)

米国のNCES(National Center for Education System)が運用する、全米の高等教育機関をデータ収集の対象とした包括的なデータベースシステム(<http://www.nces.ed.gov/ipeds>)。略称はIPEDS(Integrated Postsecondary Education Data System)。

これには全米の各高等教育機関ごとに学生の入学、卒業や財務、職員給与などさまざまなデータが収集・集積され、またインターネットを介してデータの取得や分析ツールの利用が可能のため、国、州、各高等教育機関レベルでの高等教育の状況を把握するために活用することができる。

### 【ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)】 (p 24, 40, 43等)

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実施・実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当てを支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの。我が国のTAの数は8万人(平成18(2006)年度の文部科学省調査)であるが、その内訳を見ると、実験・実習など自然科学系での活用が中心になっている等の傾向がある。また、大学院でなく、学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)と称することが多い。

### 【ティーチング・ポートフォリオ】(p 43)

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味している。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指

導の共有などの効果が認められる。

#### 【ディグリー・ミル】(p 47)

正規の大学等として認められていないにもかかわらず、学位授与を標榜し、真正な学位と紛らわしい呼称を授与する者のこと(直訳すると「学位工場」)。世界的に、厳密な学問的定義や法的概念があるものではない。従来は、アメリカ等においてのみ問題とされていたが、インターネット等の普及により被害が国際的問題になりつつある。

#### 【入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)】(p 7, 32, 33等)

「入学者受入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

アメリカにおいては、高等学校の成績(GPA)の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、SAT等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

#### 【ファカルティ・ディベロップメント(FD)】(p 12, 27, 38等)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、FDの定義・内容は論者によって様々であり、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

#### 【補習教育(リメディアル教育)】(p 16, 35, 36等)

大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等についての教育をいう。

#### 【ユニバーサル段階】(p 2, 3, 6等)

アメリカの社会学者マーチン・トロウは、高等教育への進学率が15%を超えると高等教育はエリート段階からマス段階へ移行するとし、さらに、進学率が50%を超える高等教育をユニバーサル段階と呼んでいる。「ユニバーサル」というのは、一般に「普遍的な」と訳されるが、トロウによると、「ユニバーサル・アクセス」というのは、誰もが進学する「機会」を保障されているという学習機会に着目した概念である。

#### 【ライティングセンター】(p 18)

大学での学習において必要となる論文やレポート等の作成に関わる支援や指導を行うことを通して、文章表現の技能のみならず分析的な理解や論理的思考能力を高めることを目的とした学習支援センターのこと。アメリカでは主要大学のほとんどにライティングセンターがある。我が国では、英語によるライティングを中心とした学習支援を行うものと、日本語による文章や論文の作成を支援・指導するものがある。

#### 【リベラル・アーツ】(p 11)

リベラル・アーツの起源は、古代ローマにおける自由 (liberal) 市民に必要な学芸 (arts) としての言語と数学系の諸科にあり、生産階級である奴隷 (servile) の技芸 (arts) に対していった。それは、中世のヨーロッパ大学において、文法・修辞・論理の言語系3学 (trivium) と算術・幾何・天文・音楽の数学系4学 (quadrivium) の7自由学芸として哲学 (学芸) 部に定着し、特定の職業からの拘束を受ける神・法・医の専門職学部の諸学芸に対して自由な学芸とされ、また一方でそれらの教育のための基礎学芸と位置づけられた。

近代のそれはアメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸 (文芸) 科学学部 (faculty of arts (letter) and sciences) 等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部 (professional schools) における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術 (science and technology) の知を別種のものとして、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン (方法) を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

#### ●略語 (アルファベット順)

##### 【GPA : Grade Point Average】(p 20, 26, 27等)

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種、一般的な取扱いの例は次のとおりである。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階 (A, B, C, D, F) で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均 (GPA, グレード・ポイント・アベレージ) を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター (1年半) 連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。

(但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。)

なお、このような取扱いは、1セメスター (半年) に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的である。

##### 【LMS : Learning Management System】(p 24)

eラーニングの学習管理システム。学習者等の登録、学習履歴の管理、学習の進捗管理 (成績等) などの基本機能の他、掲示板等のコミュニケーションツールなどの機能を有する。

(メディア教育開発センター2006年度要覧 NIME-gladキーワードより)

##### 【PGCHE : Postgraduate Certificate in Higher Education (高等教育資格課程)】(p 44)

イギリスの大学において、新任教員等を対象に、大学教育を担当する専門家として

の基礎的な能力の育成を目指して提供されるプログラム。その呼称は個々の大学によって異なるが、プログラムは、公的な設計基準（The UK Professional Standards Framework for Teaching and Supporting Learning in Higher Education：高等教育における教授及び学習支援の専門性基準枠組み）に準拠し、当該大学の教育目的等を踏まえた内容によって構成されている。プログラムでは、学習理論、授業科目の開発・計画、授業の方法、成績評価などに関し、講義やワークショップなどを通じて学習する。通常、2～3年にわたり、修士レベルの60クレジット（1クレジットは10時間の学修量）を取得することが、正規教員の任用条件として位置づけられる。

なお、「高等教育における教授及び学習支援の専門性基準枠組み」は、2003年の「高等教育白書」で提言され、その後、FD推進のナショナルセンターである「高等教育アカデミー（HEA）」が中心となって、2006年に策定された。その中では、大学教員の専門性として、6つの活動領域、6つのコア知識や理解内容、5つの価値観が掲げられている。

(メモ)